

件名	要旨	提出先
道州制導入に断固反対する意見書	道州制導入を目指す法案の国会への提出の動きがみられるが、これらの法案は国の具体的なかたちを示さず、ほとんどの町村においては、事実上の合併を余儀なくされるおそれが高いうえ、再編された「基礎自治体」は現在の市町村や都道府県に比べ、住民と行政との距離が格段に遠くなり、住民自治が衰退してしまうことは明らかである。効率性や経済性を優先し、地域の伝統や文化、郷土意識を無視して作り上げる大規模な団体は、住民を置き去りにするものであり、到底地方自治体と呼べるものではない。多様な自治体の存在を認め、個々の自治体の活力を高めることが、国力の増強につながるものと確信し、道州制を導入することに断固反対する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内閣総理大臣</li> <li>・内閣法第九条の第一順位指定大臣</li> <li>・内閣官房長官</li> <li>・総務大臣</li> <li>・内閣府特命担当大臣</li> <li>・道州制担当</li> <li>・衆議院議長</li> <li>・参議院議長</li> </ul>

補正科目	補正額	主な補正内訳
総務費	1,365千円	防災にかかる消耗品など
民生費	3,465千円	子ども・子育て支援事業計画策定業務委託料など
衛生費	6,802千円	浄化槽整備事業費補助金など
農林水産業費	13,613千円	鳥獣被害防止総合対策事業費補助金など
商工費	9,000千円	地域経済活性化事業費補助金
土木費	33,076千円	道営農道整備事業負担金など
消防費	73千円	斜里地区消防組合負担金
教育費	1,579千円	社会教育施設用備品購入費など
合計	68,973千円	

▼一般会計  
歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6千897万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を43億499万8千円とするものです。主な補正内容は次のとおりです。

## 補正予算

可決

▼専決処分  
▼一般会計  
中学校グラウンド連絡階段整備工事請負費の入札残653万1千円を減額し、清水小学校旧校舎解体工事請負費334万5千円と、給食センター解体工事請負費318万6千円を追加したもので、予算総額の追加計上はありません。

▼農業集落排水事業特別会計  
歳入歳出それぞれ104万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億3千612万7千円とするものです。  
▼介護保険特別会計  
歳入歳出それぞれ保険事業勘定69万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を3億7千396万3千円とするものです。

▼国民健康保険特別会計  
歳入歳出それぞれ74万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を9億2千902万5千円とするものです。

まず、学校教育につきましても、子供の視点から考えた教育環境の充実が重要と考えられておりますので、小学校再編に伴う放課後児童対策等の一層の充実を図って参ります。次に、まちづくりは人づくりの観点から、次代を担う町民の研修や視察の機会を拡充し、積極的に人づくりを推進して参ります。

また、生涯学習施設は防災・減災対策を含めて、住民の安全と安心を確保した施設の充実が重要でありますので、止別公民館の早期改築と老朽化が著しい中央公民館につきましても、その対策を検討して参ります。

5点目は、行財政改革の推進であります。平成21年4月に自治体財政健全化法が施行され、各自治体の財政判断の目安となる健全化判断比率の公表が義務づけられました。

行政運営は最小の経費で最大の効果を上げることが基本であり、今まで第四次清水町行財政改革大綱に基づき、町民の皆さまのご理解とご協

力いただき、着実に行財政改革を推進してきたところであります。今後の4年間においても無駄を省き、効率的な行財政運営を目指し身の丈にあつた財政運営に努めて参りますので、引き続きのご理解とご協力をお願い申し上げます。

三期目の町政を担わせていただくにあたり、私の基本姿勢と主な施策について申し上げますが、ご承知のとおり、今日の自治体を取り巻く環境は極めて不透明な状況にあります。

加えて、我が町でも少子高齢化が進んでおりますが、小さな町だからできることや、小さな町だからしなければならぬことなど、町民の皆さまとともに考え、しっかりと見極めることが大切だと考えております。

私自身に足らざる点が多いことを自覚しつつ、これからも自主自立のまちづくりを基本に、清水町が将来にわたつて安定した歩みが続けられるよう、安心して働き暮らせる、そして、将来を担う子



供達に誇れるまちづくりの実現のため、職員とともに汗を流して参ります。

以上、就任のご挨拶と所信の一端を申し上げますが、効率的な行財政を推進し、清水町に住んでいる喜びが実感できるように、町政に果敢に取り組んで参りますので、町議会議員の皆さま並びに町民の皆さまの深いご理解とご協力をお願い申し上げます。

## 意見書

可決

議員から提出された2件の意見書案について審議の結果、原案のとおり可決し、関係機関に提出することとしました。

件名	要旨	提出先
道教委「新たな高校教育に関する指針」の見直しと地域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を求める意見書	道教委が2006年に策定した「新たな高校教育に関する指針」は、広大な北海道の実情にそぐわず、地域の教育や文化だけでなく、経済や産業など地域の衰退につながることから、抜本的な見直しを行うことが必要であること。また、「公立高等学校配置計画」については、道民の切実な意見に耳を傾け、一方的な策定は行わないこと。教育の機会均等と子どもの学習権を保障するため、「遠距離通学費等補助制度」の5年間の年限を撤廃するとともに、もともと高校が存在しない町村から高校へ通学する子どもたちも制度の対象とすること。しょうがいのある・なしにかかわらず、希望する全ての子どもが地元の高校へ通うことのできる後期中等教育を保障するための検討をすすめることを要望する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道知事</li> <li>・北海道教育委員会委員長</li> <li>・北海道教育委員会教育長</li> <li>・北海道議会議長</li> </ul>